

令和4年度 事業計画

【令和4年度 法人としての事業方針】

「八幡浜の次代を担う子どもたちの育成と地域の関係力の向上」

令和4年度の当法人の方針は、29年度から掲げている「次代を担う子どもの育成」を引き続き継承するとともに、地域外に住む八幡浜出身者や関係者等に対しても、幅広い地域情報を届け、愛媛・八幡浜の「関係力の向上」を図っていきます。

また、中間支援・活動ノウハウ本「地域の未来を応援する活動支援ガイドブック」の配布・個別支援や「MEGURIBITO」を通じた地域の関係人口創出などにも、継続的に取り組んでいきます。

<今年度の主なテーマ>

1. ビジコンを通じた地域内外の子どもたちとの関係性の構築
2. 「MEGURIBITO」を通じた外部との関係人口の創出
3. コロナ禍に対応した中間支援事業の推進
4. 中間支援組織へのノウハウ提供

【各事業等の計画】

1. つながり事業

(1) まちづくり意見交換会（オチャップ）

今年度のまちづくり意見交換会（オチャップ）は、7月23日（土）に旧図書館の活用についてみなと交流館と共催で開催します。

昨年度より多くの人に参加して楽しんでもらえるように宣伝に力を入れたいと考えています。

(2) 交流会

今年度もメンバー同士の親睦を深めるため、交流会を開催したいと考えています。

L I N EやZ o o m等を使い、オンラインでも交流できるように心がけていきます。

2. まち育て事業

<プロジェクト>

(1) 88プロジェクト

毎年5月5日に「BOCOタワー世界選手権」を開催し、練り物産業の振興を図っていますが、今年度も新型コロナウイルス感染症拡大の影響でやむを得ず開催を中止しました。また、それ以外の日にも、「BOCOタワー体験」及び貸出については、コロナが収束するまで控えたいと思います。

(2) 「八幡浜ソーシャルビジネスチャレンジコンペ」の開催

八幡浜市内をはじめ全国の小学生～大学生を対象に「八幡浜・全日本ソーシャルビジネスチャレンジコンペ」を開催します。開催までに、専門家を招聘し、アイデアをビジネスプランにしていくためのワークショップ(勉強会)を開催します。特に、希望者については、個別ブラッシュアップをしていきます。コンペについては、一次審査は書面審査を行い、二次審査は、市民向けに公開プレゼンテーションを開催し、市内の企業等とのマッチングを図ります。ワークショップを開催する際は、オンラインでもできるように検討していきたいと思います。

(3) 「八幡濱港拓」の共催

八幡濱港拓実行委員会主催。愛媛県八幡浜市の宝である「松村正恒氏」設計の建築群をはじめ、歴史を感じながら、地域の子どもたちが来場者へガイドを行う「港拓」(「まち・建築」を拓(ひら)く)を共催します。八幡浜市全域の素晴らしい景観や建物などを再確認していただき、地域への誇りと愛着を育みます。また、子どもたちが主体的に関わることにより、八幡浜の未来を切り拓く人材を育成します。今年度も、コロナの影響を鑑みて、来場者へのガイドは控えたいと思います。

(4) 「子ども・けんちく学校」の共催

公益社団法人日本建築家協会四国支部愛媛地域会(JIA)の主催で、身近な存在の建築やそれをとりまく環境に関して、楽しく分かりやすく学ぶ機会として「子ども・けんちく学校」を開催します。

＜中間支援事業＞

(1) みなと交流館等指定管理業務における中間支援業務へのリソース提供

第3期みなと交流館等指定管理業務をNPO法人港まちづくり八幡浜と共同受託しており、2年目もウィズコロナ・ニューノーマル時代の「ちょうどいい距離感」を意識した中間支援業務にみなと交流館中間支援業務と連動して取り組みます。

また、本年度についても、NPO法人活動助成事業（中間支援）の助成を受ける予定です。

(2) 中間支援パッケージの強化・売り込みと活動ノウハウの提供

当法人の中間支援・プロジェクトノウハウをまとめた「地域の未来を応援する活動支援ガイドブック」をひとつの売り込みツールとして、中間支援組織の運営に係るノウハウの提供を行います。必要に応じてセミナーや個別相談にも応じていきます。

(3) 「MEGURIBITO」の運営と新規拠点の掲載

平時から地域と外との関係性を構築するWEBサービス「MEGURIBITO」(メグリビト)については、掲載拠点数が少ないため、引き続きプロジェクトチームを継続し、新たな拠点掲載（営業・取材等）や利用者の声を反映したサービスのアップデートを重ねていきます。プロジェクトチームについては、再度仕切り直しを行い、レベニューシェア方式にて関わってもらえるように考えております。

3. 事務局

(1) 情報共有

① 理事者間での情報共有

理事会については、総会の議決を経ての執行方法を協議する6月頃と、半期の振り返りを行う10月頃の年2回開催します。また、随時、理事ミーティングを理事者の議事持ち寄り形式で行い、効率的に情報共有・方針決定を行います。上記には、必要に応じて責任者やメンバーにもオブザーバー参加を求め、法人の運営に関与してもらうように働きかけます。

② 正会員との情報共有

情報共有・チーム作り・レベルアップなどに合わせて、今年度は交流を深めるということ強く意識し、理事ミーティング開催日にあわせて全体会を1ヶ月～3ヶ月に1回開催します。なお、参加方法もオンラインを含め柔軟に対応し、より多くの人が参加できるように工夫をしていきます。

(2) 正会員の拡充とアプローチ

サポーターや活動参加者の中で、運営にも関わってもらえるメンバーを増やしていきます。(目標：純増1名)

また、参加率を上げるため、正会員・サポーターが入っているLINEグループを活用して日頃から細やで、反応がしやすい情報を発信していきます。

(3) サポーター(支援者含む)の拡充とアプローチ

今年度は、八幡浜ソーシャルビジネスチャレンジコンペの参加者はじめ、イベント等に継続して参加していただいている参加者層をターゲットに、サポーター獲得を目指していきます。(目標：純増1名)

(4) PR活動(広報)

ホームページ、ブログ、フェイスブック、ツイッターを基本ツールとして、活動の予告・結果などの情報を発信していきます。YGPのファンに、まずはなっただけのよう、魅力的な情報発信に心掛けるとともに、頻度を上げて随時更新をしていきます。

また、各事業・イベント等で制作するチラシへのメンバー告知欄の追加、メンバー募集用のチラシを制作していきます。

(5) 渉外活動

原則、YGPの独自事業を優先するとともに、受ける際は、組織内ルールに基づいて、諾否・対応者等を決定していきます。

(6) 会計

今期も引き続き、「ボランティアの人件費換算」を行います。目に見えないボランティアの人件費を時間数×愛媛県の最低賃金にて算出し、活動計算書に計上します。

会費の徴収に関しては、WEB上で管理できるシステム「会費ペイ」を導入しており、加入率100%(会費の徴収漏れがないように)を目指していきます。

(7) 事後管理(記録・評価)

活動後、その都度反省や評価、ノウハウを記録し、報告業務の効率化を図ります。なお、記録漏れがないように理事ミーティングにて随時チェックをしていきます。

令和4年度 活動予算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

特定非営利活動法人八幡浜元気プロジェクト

科 目	金 額 (単位:円)	
I 経常収益		
1 受取会費		
正会員受取会費	45,000	45,000
2 受取寄附金		
受取寄附金	15,000	
受取諸謝金	30,000	
ボランティア受入評価益	80,000,000	
		80,045,000
3 受取助成金等		
受取助成金	300,000	
		300,000
4 事業収益		
つながり事業収入	10,000	
まち育て事業収入	30,000	
		40,000
5 その他の収益		
活動支援金収入	100,000	
雑収入	10,000	
		110,000
経常収益計		80,540,000
II 経常費用		
1 事業費		
(1) 人件費		
ボランティア受入評価費用	50,000,000	
人件費計	50,000,000	
(2) その他経費		
つながり事業	15,000	
まち育て事業 (プロジェクト他)	100,000	
まち育て事業 (中間支援事業)	300,000	
支払手数料	10,000	
通信運搬費	5,000	
会議費	5,000	
支払保険料	-	
消耗品費	5,000	
雑費	1,500	
その他経費計	441,500	
事業費計		50,441,500

2 管理費			
(1)人件費			
ボランティア受入評価費用	30,000,000		
人件費計	30,000,000		
(2)その他経費			
支払手数料	3,500		
HP管理費	21,600		
賛助会員費	0		
通信運搬費	2,000		
消耗品費	15,000		
印刷製本費	50,000		
繰延資産償却	0		
その他経費計	92,100		
管理費計		30,092,100	
経常費用計			80,533,600
当期経常増減額			6,400
当期正味財産増減額			6,400
前期繰越正味財産額			159,775
次期繰越正味財産額			166,175

※ 今年度はその他の事業を実施しません。

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
- 2 「事業費」とは、法人の事業の実施のために直接要する支出で、管理費以外のものをいい、会計処理上は、事業の種類ごとに区分して記載する。事業費の例としては、「〇〇事業費」（注・・・当該事業の実施のために直接要する人件費・交通費等の費用が含まれる。）等が挙げられる。
- 3 支出規模（事業費+管理費）でみた特定非営利活動に係る事業の割合、総支出額に占める管理費の割合等は、特定非営利活動を行うことを主たる目的とすること、営利を目的としないものであることという法定要件への適合性の判断材料となる。